第１回　多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会

日　時：　平成 30 年 2 月 18 日（日）午後 1 時から 4 時 45 分まで
場　所：　多摩市立図書館本館　閲覧室
出席者：　（検討委員会委員）常世田委員長、松本副委員長、寺内委員
前田委員、青木委員、辻山委員、井上委員、
大石委員、佐藤委員、古谷委員、栗﨑委員
（事務局）清水教育長、須田教育部長、中島図書館本館整備担当課長、
笹原企画運営担当主査、澤井特定施設担当課長、
米山サービス係長、福島主事、コンサルタント３名

○　開会

事務局：　第１回多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会を開会する。
委員長が選任されるまでの間、事務局が司会進行する。

○　はじめに

1．教育長あいさつ

教育長：　平成 28 年度に基本構想を策定。図書館は本館・分館・学校図書館までを含めたサービスネットワークの総体であり、ネットワークを支える中央図書館機能が必用であることを確認した。これまでの検討経過やグループヒアリング、パブリックコメントなどで広く市民の意見をいただき、また、柳田邦男委員長から提起された、旧来の図書館像に留まらない「知の地域創造」という理想を掲げ議論を重ねた。市民の方々から高い評価をいただいている。

本館再整備に向けて、基本構想をもとに、より具体的な基本計画に進めるため、本来は年度当初から検討に取り組む予定だったが、市議会に特別委員会が設置され、図書館とパルテノン多摩の合築など様々な選択肢の検討があり、その検討状況を見守る状況が続いていた。特別委員会での議論が進み、パルテノン多摩改修の基本計画と歩調を合わせて検討する予算も認められ、基本計画を進めることになった。

本館の整備予定地は、これまで桜美林アカデミーヒルズのプール跡地を候補地としていたが、特別委員会での検討も踏まえ、中央公園の一角に変更となった。

基本計画検討委員会は８回を予定している。基本構想のほか、過去の図書館協議会の答申などを踏まえて検討していただきたい。また、これまでどおり、市民の方々とのグループヒアリングなどにより様々なご意見をいただきながら、さらに「市民参加型学習会」と銘打って、パブリックコメント以外の段階でもご意見をいただき、検討委員会の議論にも反映できるような新たな取り組みを考えている。

基本構想では、単なる図書館整備に留まらない、「知の地域創造」という大きな宿題をいただいた。図書館は従来の貸出中心のサービスに加え、新たな役割を果たすことが求められている。将来の多摩市民、教育委員会で掲げている 2050 年の大人づくりということも視野に入れて議論をしていただきたい。

委員の皆さまはこれまでの経験を踏まえ、また未来についても想像をはたらかせながら、ご議論いただきたい。市民の皆さまはヒアリングや傍聴、パブリックコメントなどで、中央図書館機能の整備に向けた基本計画づくりに参加いただけるよう協力をお願いする。

2．委員紹介

3．事務局紹介

4．コンサルティング業務受託者紹介

5．検討委員会設置要綱について（資料 1）

6．委員長及び副委員選任

事務局：　委員長・副委員長の選出を、委員の皆さまから推薦があればお願いしたい。

委員：　委員長に、常世田委員を推薦したい。基本構想策定委員会委員であったこと、各地の構想・計画に関わっていること、浦安市立図書館の館長の経験に加えて多摩市に何度も足を運んでいただいており、多摩市の現状をよく分析されているからです。

（一同賛成）

事務局：　常世田委員、了承頂けるでしょうか。

委員：　了承。

事務局：　副委員長の推薦をお願いします。

委員長：　委員長から、松本委員に副委員長をお願いしたい。

委員：　了承。

事務局：　以降、委員長に議事進行をお願いする。

○　委員長挨拶

委員長：　多摩地区・東京の図書館を牽引してきた先輩図書館員や研究者が数多くおられる地域の計画なので、委員の皆さんや事務局には協力をお願いしたい。

基本構想は先を見据えていた。多摩市の図書館は伊藤峻初代館長の下、コンピュータ導入・BDS 導入など先進的だったが、今後は人工知能を含めた多様な変化が予想される。せめて 10 年先を見据えた計画としたい。図書館の本質的機能を踏まえた上で、その機能を進捗させていきたい。

○　議事

1．基本構想の総括と基本計画の目標

委員長：　事務局から説明をお願いする。

事務局：　資料 2「基本構想を振り返る」を説明

・多摩市立図書館の概要
・基本構想策定までの経緯
・基本構想の概要
・図書館整備用地の変遷
・知の地域創造とは

委員長：　基本構想の振り返り・総括について、意見をいただきたい。

委員：　基本構想を洗い直す必要があるのか、事務局に確認したい。

基本構想から読み替えることは、整備予定地の変更だけか。

事務局：　第 1 部を基本構想とするなら、第 2 部が基本計画と考えている。

具体の整備予定地は変わったが、市として、パルテノン多摩との連携など基本構想に描かれたことを踏まえて用地選定をしている。

委員長：　基本構想は抽象論が多いが、基本計画は具体的計画に落としていく作業となる。整備予定地は実現性のある用地か、面積は適当であるか等ということも検討していく必要がある。

次の説明をお願いする。

事務局：　基本計画の目標について、事務局の考えを説明する。議論に加えるべきこと、必要な資料・情報など、ご意見をいただきたい。

資料 3「基本構想をふまえた基本計画の目標」を説明

・図書館整備のステップにおける基本計画の位置づけ
・基本計画の検討ステップ
・サービス計画について
・資料収集について
・運営計画について
・建築計画について

委員長：　基本計画の目標について、意見をいただきたい。

委員：　基本構想の振り返りに戻るが、気になるところがある。

資料 2 P.16「高度に専門化された新しいサービス　自己判断自己責任型社会・・・」とあるが、個人を対象としたサービスをめざすのか。一方で職員の働きとして P.22「『人』と『社会』を資料でつなぐ図書館員」とある。図書館の本来的サービスは情報提供であったが、市民の交流・活動にまで関わっていくのか、軸足をどこに置くのか、重要視するのはどういったところか確認しておくことが大切ではないか。

基本構想のタイトルに「知の地域創造」とある。例えば、鳥取県立図書館は産業づくりまで支援していて、単に「知ること」が目的ではない。職員は「県民の幸せ」のためにある図書館と標榜している。ユネスコスクールの理念には、21 世紀の学習の 4 本柱「知ることを学ぶ」「為すことを学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」「共に生きることを学ぶ」とある。

10 年後を見据えて、と委員長が言われたが、市民が幸せに生活していくことに焦点をあてることが大切ではないか。抽象論ではなく、資料の選定や収集、市担当部局との連携など、具体的な職員の働きと行動に関わることになる。基本計画でより具体化したい。

委員長：　基本構想策についての重要な指摘。基本構想策定委員が参加しているので、ご意見を。

委員：　「自己判断自己責任型社会」になっている、というのは今の日本の社会が従来の情報システムでは対応しきれなくなっているという指摘だった。それを乗り越えて幸せに生活するために、様々な形のサービスが始まっているということだった。

委員：　事前にいただいた会議次第に「基本計画の目標」とあって考えたのは、「目標」とあるが、基本計画を話し合う上でのポイントとか方針のようなものを共有するのだろうということだった。

私がポイントと思うのは、調査力の強化と交流の両方。

自己判断自己責任型社会に対応することは、知りたいことをきちんと調べられて判断できるということかと思う。そういったことを通じて社会とつながる、人が社会とつながるための資料なので、ちぐはぐなことではないのではないか。

委員：　自己判断自己責任型社会になっているというのは時代の認識であると考えている。情報が氾濫していて、何が正しいか自分で判断する必要があるが、誰も責任は取れない。ツールとして図書館を代表とする公共施設が必要で、更に役割が高まっている。課題解決型サービスもその一つ。人と社会をつなぐことに矛盾していないのではないか。

委員：　地域で中央図書館のことを語るとき、そもそも図書館あるいは中央図書館の必要性に納得していない人がいる。図書館で何ができて何が良いのか計画の段階でしっかり示していくことが大切ではないか。紙の資料が無くなると言う人もいて、お金をかけて整備をする必要があるのかという意見も聞く。

なぜ図書館が必要かということを、例えば、今話題になった課題解決などを積極的に計画に盛り込んで、市民に解りやすく伝えていくことが必要だと思う。

さもないと言葉が一人歩きして、誤解を与えるという趣旨で皆さん発言しているのだと思う。

委員：　単に知るためなら情報は多くある。図書館にはどういう可能性があるか示すことが大切。基本構想に描かれたことを否定しているわけではなく、矛盾もないと思う。

基本構想では触れられていないが、先ほど委員長の言われた人工知能の発達は、大変なことだと思う。10 年で図書館にも具体的影響があるかもしれないという危機意識がある。

課題解決をやろうとすると図書館単体では難しい。インターネットは全世界的に情報が氾濫したカオスとなっている。図書館が長く取り組んできた「資料世界」というものは全国流通版が多く、地域での実用性を考えると医療・福祉などあらゆる資料を使いこなせる図書館でないと使い物にならない。

そういったことを肯定しながら、市民や市民活動グループなどに応える資料を本気で集めて、全国流通版にも繋げて提供していかないと、図書館の生きていく道はないのかな、と思う。

委員長：　議論が進むよう石を投げこんでいただいた発言と捉えている。

基本構想は委員の言われたような危機感・危機意識に貫かれて作られていると感じている。柳田委員長も繰り返し言われていたが、一人一人が安全に豊かに生活することを支援するのが図書館で、委員の言われたように、全国流通版の情報ではだめで、図書館員の養成が必要ということも策定委員会委員の皆さんは考えていた。基本構想策定委員会でも話したことだが、現状でも多摩市の図書館サービスは全国レベルで高いところにあり、現状維持であれば基本構想を作る必要はなかった。それ以上をめざして基本構想は作られたと思っている。多摩市モデルを提示していこうという勢いだろう。一人一人、グループが悩んでいることが解決することは当然であって、悩んでいる個人が出会って新しいグループが形成されるということも支援する。それには従来型の建物の形でなくラーニングコモンズなど交流が促進するような空間があって・・・というようなところまで踏み込んだ構想だったと私は考えている。読んで伝わらないとすれば、委員の一人として反省しなければならない。その構想を具体化するのが基本計画なので、良い石を投じられたと思う。

図書館の歴史では、貸出すら考えられなかった時代もある。情報の提供という意味では貸出も閲覧も同じだが、情報の自由度が格段に上がる。貸出を始める為に建物の形を変えなければならなかった。資料 3 P.19 に書かれた機能は従来型の図書館、ここでは考えられていないような開架室やギャラリーなどを今回の建物では打ち出していかないと基本構想に描かれていることは実現できないということだろう。武蔵野プレイスや岐阜市のメディアコスモス、塩尻市のえんぱーくなど様々な形の建物ができてきたが、まだまだ足りないと感じている。海外の事例も参考にしたい。

課題解決型サービスは図書館だけでは難しい。また、他の公共施設は単体で仕事やサービスが完結するが、図書館は他の図書館とのネットワーク、外部の機関とのネットワークがないと成り立たない。私は図書館の本質というのは情報提供とネットワークだと考えている。建物は本(資料)を扱っているのでそれを置く場所が必要だというだけで、本質的には世界に存在する情報を集めてきてネットワークし、提供するということが最後に残る仕事ではないかと思う。

簡単なレファレンスは人工知能でやることになるかもしれない。簡単なレファレンス以外のものを図書館員がやらないと、要らないものになってしまう可能性もあるので、見通していかないとならない。

また、建物をフレキシブルにするようにと言われてきたが、実際には建ててから書架を動かす事例はほぼない。だが、今回は将来を見据えて、書架を取り払った後に違う用途として使えるような空間にしておくことも必要か、と個人としては考えている。

委員：　資料３ P.21「中央図書館を中心とした新しい図書館ネットワーク」とある。中央図書館を議論する場だと理解しているが、更新案で取り消されたものの、行動プログラムで一度は地域館が廃止とされた。基本計画では、中央図書館をつくるにあたって２つの拠点館・４つの地域館の役割が見えるように、目標にいれたい。子どもたちには身近な図書館が必要。地域館利用者は、どのように存続するか不安がある。

委員長：　委員として基本計画を作っていくので、必要と考えることは提案すべき。

基本構想では、中央図書館ができるだけでなく、グループや個人にもサービスをしていくとされている。地域館はネットワークの蛇口のようなものなので、検討は必要だと思うが、事務局から説明はあるか。

事務局：　事務局から説明した「基本計画の目標」は、検討の範囲を示したようなもの。

例えば蔵書をどう置くかなど検討するので、地域館の検討は必要と考えている。第３回以降で提案していく。

委員：　検討の進め方とも関連するが、ある程度、資源制約を示して、さらに何年先までのことか、委員会が議論した前提を明らかにすることが大切。持続性に不安のある市民もいる。環境認識をどう考えるかも明らかにしてわかりやすく市民に伝える必要があるのではないか。

今回、事務局から提示された検討項目が多くて不安もある。コアになる部分は時間を割いて議論のうえ、計画に盛り込む必要があると思う。

委員長：　基本計画を立てるにあたって、自己規制をかけないほうが良い。委員会としては、本来こうあるべきという方向性を示し、実現性は行政側が判断することである。委員の皆さんには規制なく、考えを述べていただきたい。

検討項目の多さについては、時間がタイトなので、委員の皆さんの経験や知識などに助けていただきたい。グループに分かれて検討することも考えたい。

副委員長：　資料３P.20「パルテノン多摩との役割分担」とある。基本構想でも重要なこととされていた。調整が可能なのか、スケジュールはどうなっているか。

閉架書庫をどう考えるかにあたって、資料の利用状況を教えていただきたい。収蔵冊数を決めること、延床面積に関わることになるので。

事務局：　パルテノン多摩の改修については３〜４月の検討委員会で情報提供の予定。

閉架書庫の資料利用状況については、検討する。

２．基本計画検討委員会の進め方

委員長：　事務局から説明をお願いする。

事務局：　資料４を説明

- 検討委員会の位置づけ
- ヒアリングによる意見反映
- 市民参加型学習会とは
- 市民フォーラム、パブリックコメント
- 市民参画：公募委員参加、市民参加型学習会、グループヒアリング、市民フォーラム、パブリックコメント

資料５を説明

委員長：　検討委員会の進め方について、意見をいただきたい。

委員：　市民参加型学習会が気になっている。

地域館のことについて、どのようにネットワークを考えるか。第３回検討委員

会の前にワークショップなどを行わないと議論をするのは難しいかと思う。市民の考えが反映されないといけないのでは。学習会の持ち方を考えたい。

委員長：　検討委員会と併行して、市民参加型のフォーラム等を開くということか。

委員：　講演会を聞くというような受け身の形ではなく、ワークショップを通じて市民自身が問題と向き合い考えないと納得が得られない、合意形成ができないのではないか。

委員長：　ワークショップ型の学習会というと、テーマを決めて、興味があって詳しい市民がいっしょに討議する、という手法になる。

副委員長：　第 4 回、第 5 回も資料や運営について多摩市全体のことがテーマとなっている。時間としては余裕があるのではないか。この検討委員会での議論を基に、話し合っていただくこともできるかと思う。

委員：　地域館とのネットワークについてということだが、地域館の存続を心配されている方の意見の反映を、というご意見かと思う。

2 月からヒアリングが予定されていて、様々な団体に声がけがされている。地域図書館を考える4団体や社会教育を考える会についても調整中と聞いている。ヒアリングで意見が出てくると思われる。検討委員会では、その意見を踏まえて議論を進めるので、さらに必要があればフィードバックして意見を聞くことも可能だと思う。3 月までにワークショップを行うのは難しいのではないか。

委員長：　学習会の持ち方について、事務局はどう考えるか。

事務局：　様々な団体のヒアリングを予定していて、日程調整中。

ワークショップやアンケートなど様々な手法があるが、情報がなく、議論の前提がない中で意見を聞くのは難しいと考える。第3回～第5回の議論を踏まえて、という意見があったが、その時期にアンケートなどを検討する。

委員：　市民のニーズを聞くことと、合意形成を図るのは別なことだ。例えば「流しの公務員の冒険」という本では、常滑市民病院を作った時に、中央省庁の公務員が合意形成のため徹底的に議論を重ねるプロセスを描いている。他市の事例では、市民の意向を聞いてから基本構想を策定している。パルテノン多摩の検討では、ワークショップを行っている。

第3回のテーマは市民の関心に照らして重い内容なので、このテーマからやるべきとも思う。

検討委員会は制約を持たず、あるべきものとして提言すべき。市民の合意形成は意向調査のようなものを行い、別に考えないと難しいのではないか。合意形成を図ることと、検討委員会が市民のニーズを集めて基本計画に反映するということは、分けて考えるべきではないか。

ここで事務局に質問だが、サービス計画はいつ検討するのか。

事務局：　「図書館サービス再編への視点」というテーマで、第3回を予定している。

委員長：　個人としての意見だが、市民のニーズを吸い上げること、市民が学習することをワークショップなどで行うと効果があるが時間もかかる。ワークショップを行うには支援をする事務局の人員的体制、予算も必要となる。検討委員会とワークショップを同時進行するというのは、手法として意味があると思うが、現実的に難しいと考える。預かって事務局と検討する。

3．本館整備予定地の概要

委員長：　事務局から説明をお願いする。

コンサルタント：　資料6を説明

・中央公園北西角地（レンガ坂沿い）公園の園路を活かす形を想定。
・図書館は公園内に建設可能な用途。
・隣接してパルテノンの西駐車場（100 台）がある。

・敷地のロケーション　3 層からのアクセスがある敷地
公園からのアクセス、レンガ坂からのアクセス、車道からのアクセス
・本館整備予定地の敷地の大きさと他市の中央図書館の事例を図面で比較
開架室の大きさ・蔵書規模・サービスデスクの配置などの参考に。

副委員長：　図書館協議会で説明を受けたときにイメージがつきにくかったが、資料が追加されてわかりやすくなった。

西駐車場が隣接しているが、パルテノン多摩で催しがある場合もある。日頃の余裕度などを考慮して、図書館の敷地では駐車場を考えなくてよいということか。

コンサルタント：　事前のヒアリングでは、余裕があるということだった。市議会では、西駐車場を取り壊して図書館を建設するという検討もあったので、余裕があると考えてよいのでは。

駐車場・駐輪場は、図書館では大きなテーマとなる。検討委員会で議論していただきたい。駐輪場については、多摩市のくらしを念頭に必要な規模を議論していただきたい。駐車場については条例などの決まりがなければ、障がい者用、搬入で必要な数台で良いのか、行政ヒアリングで調査する。

事務局：　現本館の駐車場は 26 台。土日は駐車待ちがあるが、平日は足りているようだ。自転車駐輪は、土日で 20 台程度、バイクは 5〜6 台。

委員長：　新図書館ができると、利用者は爆発的に増える。現状を参考に駐車場を計画して足りなくなっている事例が多いので十分検討したい。浦安市立中央図書館には近くに公共駐車場が 200 台あるが、隣接する文化施設で催しがあると足りない。中央図書館の土日で、滞在者が 400 人という日もあった。半数が車で来館していると考えると 200 台ということ。

エコを考えて自転車を利用する人も増えるだろう。駐輪場も検討が必要。

委員：　整備予定地向かい側のクロスガーデンに駐車場があったかと思う。

事務局：　レンガ坂(歩行者専用道路)をはさんだ位置に商業施設があり、駐車場があるが、定期借地の施設なので 10 年後は更地になると聞いている。

整備予定地周辺の駐車場は、車道の向かい側にもある。

委員長：　商業施設の駐車場と提携して、図書館利用者に無料券を発行する事例は各地にある。周辺の駐車場を調査して、検討してもよいのでは。

委員：　家族で来る人や公共交通で来るのに不便な地域もある。駐車場は必要。

電動自転車を利用する人は増えている。駐車場・駐輪場は余裕を持った想定をしたい。自転車を利用する人には、駅に行くついでに、買い物のついでに図書館に寄る便利さもある。

新しい図書館は魅力が違ったものになるので、現状は参考にできない。爆発的に利用者が増えるだろう。

委員：　まちづくりの視点から考えると、多摩市民だけが来館するのかという点も考慮に入れたい。多摩ニュータウン地区には稲城市の中央図書館も近くにあるが、多摩市は多摩センター地区に作るという点も重要。新しい図書館は新たな需要を掘り起こす可能性もある。

事務局：　駐車場等については、事務局としても整理していく。

人口減、自動運転、多摩市外部からの来館など様々なことを考える必要もあるが、すべて満足するには予算の面でも難しい。スペースの限界もある。今後の予測も含め、総合的に判断していきたい。

新しい施設が魅力的であれば、利用者が増えることはご指摘のとおりと思う。まちづくりの観点を含め、整理する。

委員長：　図書館建設に賛成していない市民もいると聞く。皆が良かったと思える施設としたい。基本構想に描かれているのはまさにそういう図書館で、そういった施設があるから仕事や生活が充実していく、というもの。魅力のある施設がで

きれば周辺自治体からの来館も増える。塩尻、岐阜の図書館は、実際に広範囲から利用者が訪れる。新図書館ができると、利用者は現状の5倍程度にはなるのではないか。他自治体の失敗を踏まえて検討していただきたい。

○　市長あいさつ

市長：　本日から、基本計画検討委員会が始まった。基本構想から1年のブランクが空き、その間、市議会との議論があった。パルテノン多摩は大規模改修、新本館は中央公園内に敷地を移して整備することとなった。

私はメディア出身で新聞業界に長くいたが、PTA などに伺って保護者の話をきくと、新聞は取っていない、スマートフォンだけ全て済む、図書館で本を借りて読む時代ではない、という方もいる。そういう方の中には本館再整備に疑義がある方がいることは事実である。

多摩センター駅周辺では、百貨店の撤退もあった。一方で、インターネット通信販売の利用が増えている。多摩市・UR 都市機構・ヤマトグループが連携してサービスを開始した「ネコサポステーション」では企業間を超えた荷物の受け取り、買い物代行などのサービスがあり、地域のコミュニティの核となっている。そうした事例が生まれている。

漫画「きみたちはどう生きるか」がベストセラーになっている。世の中が激変する中どう生きていったらよいか、改めて勉強し直す、情報を捉えるという必要がある。デジタルの時代だからインターネットで全て解るわけではなく、フェイクニュースも溢れている。そういった時代だからこそ、「知の地域創造」拠点となる図書館が市民に根ざすようになればと思う。

まちづくり、運営のサポートなども行政だけでは難しい時代になっていく。パルテノン多摩や図書館が「知の地域創造」拠点となり、多くの方が訪れるような街になるよう、基本計画の策定にご協力をお願いしたい。

○　事務連絡

事務局：　次回3月7日の検討委員会は委員と事務局のみで先進図書館視察を予定。

第3回は3月24日、会場は未定。

この後、本館の現状について施設見学を行う。委員以外にも傍聴者で希望のある方は参加してほしい。